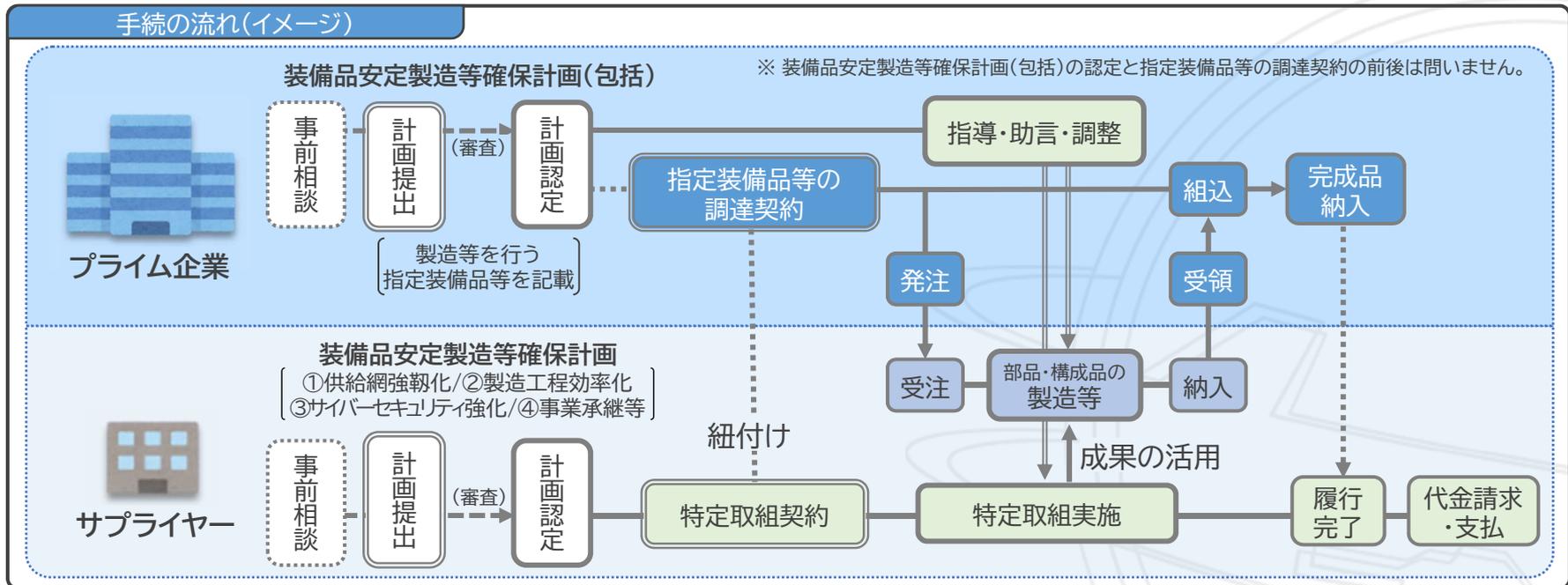
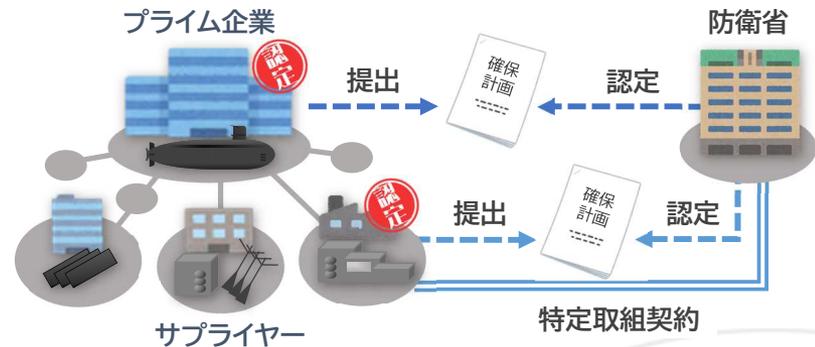


装備品安定製造等確保計画(包括)について

- ▶ 防衛省と直接契約関係にない指定装備品等の装備品製造等事業者(サプライヤー)が、認定を受けた装備品安定製造等確保計画について、財政上の措置(特定取組契約)の対象となるためには、プライム企業が当該指定装備品等に係る装備品安定製造等確保計画の認定を受ける必要があります。
- ▶ プライム企業は、指定装備品等の製造等に関し、そのサプライヤーが特定取組を行う見込みがある場合、自らが実施する特定取組に係る計画をまだ作成してなくても、当該サプライヤーが特定取組を行うに当たり必要に応じた指導・助言・調整を実施することを包括的に記載した計画を提出し、認定を受けることができます。



▶ 申請につきましては、下記の資料をご用意の上、事前相談窓口までご連絡をお願いします。

提出書類

- ① 装備品安定製造等確保計画認定申請書(様式第5)
- ② 添付書類
 - ・ 定款等(写)・登記事項証明書
 - ・ 最近3期間の事業報告(写)・貸借対照表・損益計算書
 - ・ 役員等が暴力団員等に該当しないことを誓約する書類

事前相談窓口

防衛装備庁 装備政策部 装備政策課 特定取組担当
 電子メール: kibankyoukahou@ext.atla.mod.go.jp
 電話番号: 03-3268-3111(内線番号: 27467)
 ※電子メール送付の際は、件名に「**装備品安定製造等確保計画(包括)について**」と記載いただくをお願いします。

計画様式(記載例)

1 計画の趣旨

供給網の強靱化などの取組により装備品等の開発及び生産のための基盤を強化し、「3」に掲げる指定装備品等の安定的な製造等の確保を図る観点から、サプライヤーによる特定取組の実施が必要不可欠である。具体的な特定取組の実施は、サプライヤーが作成及び提出し、防衛大臣から認定を受けた装備品安定製造等確保計画によるものとし、当該特定取組について、「3」に掲げる指定装備品等のうち1又は2以上のものの安定的な製造等の確保に資するため、必要に応じ、直接又は間接に指導、助言及び調整を実施する。

2 装備品製造等事業者に関する事項

申請者の名称等	
申請者の氏名又は名称	株式会社 ●●●●
代表者名(申請者が法人の場合)	代表取締役社長 ■■ ■■
本社所在地	東京都新宿区×××丁目○○番○号
資本金の額又は出資の総額	XX,XXX 百万円
申請前年度の売上高	XX,XXX 百万円
常時使用する従業員の数	1,250名
法人番号(申請者が法人の場合)	2XXXXXXXXXXXX

担当者の連絡先

所属	株式会社 ●●●● 営業本部 営業第1課
氏名	■■ ××
TEL	03-XXXX-XXXX
E-mail	myouji.namea@xxxx.com

3 安定的な製造等の確保を図ろうとする指定装備品等の品目

- ・ 10式戦車
- ・ ○○○○
- ・ ○○○○

4 特定取組の内容及び実施時期

(1) 特定取組の内容

サプライヤーが認定を受けた装備品安定製造等確保計画に記載のとおり。

(2) 実施時期

指定装備品等の製造等の納期まで

5 特定取組に必要な資金の額及びその調達方法

なし。

6 特定取組を実施することにより見込まれる効果

サプライヤーの行う特定取組の円滑な実施を可能とし、完成品たる指定装備品等の安定的な製造等の確保に寄与することが見込まれる。

7 必要となる法令に基づく免許等の取得又は申請の状況

サプライヤーが認定を受けた装備品安定製造等確保計画に記載のとおり。

記載要領

1 計画の趣旨

- ・ 防衛省と直接契約関係にない装備品製造等事業者(サプライヤー)が行う特定取組について、防衛省と直接契約関係にある装備品製造等事業者(プライム企業)が必要に応じ、直接又は間接に指導、助言及び調整を実施する旨を記載するものです。

2 装備品製造等事業者に関する事項

- 申請者の名称等
 - ・ 数値等に関しては、申請日時点のものを記載いただく場合は、「(○年○月○日時点)」等のように時点を併記してください。
- 担当者の連絡先
 - ・ 申請の内容について、担当部署より電話等で確認させていただきます。

3 安定的な製造等の確保を図ろうとする指定装備品等の品目

- ・ 自ら製造等し、防衛省に納入する完成品たる指定装備品等のうち、サプライヤーが行う特定取組(認定を受けていない装備品安定製造等確保計画に係るものを含む)を通じて安定的な製造等の確保を図ろうとするものを記載してください。

4 特定取組の内容及び実施時期

- ・ 特記事項がなければ、記載例を参考に記載してください。

5 特定取組に必要な資金の額及びその調達方法

- ・ 特定取組を行うサプライヤーに対する直接又は間接の指導・助言・調整については、費用の発生が想定されないため、「なし」と記載してください。

6 特定取組を実施することにより見込まれる効果

- ・ サプライヤーの行う特定取組の円滑な実施を可能とする等、見込まれる効果を記載してください。提出時点で詳細に書けない場合は、記載例を参考に記載してください。

7 必要となる法令に基づく免許等の取得又は申請の状況

- ・ 特記事項がなければ、記載例を参考に記載してください。